●年末の交通事故防止県民運動●

●●● 12月1日（木）～12月31日（土） ●●●

スローガン

～ あぶないよ　暗い夜道の　黒い服 ～

年末は、交通混雑や飲酒の機会の増加による交通事故、また日没時間の早まりに伴い、夕暮れ時から夜間にかけての交通事故が多発する時期です。

一人ひとりが交通安全について考え、交通ルールを守り交通マナーの向上に取り組むことにより、交通事故を防止しましょう。

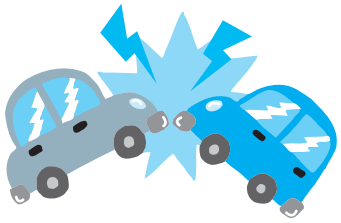

運動の重点　（1）夕暮れ時と夜間の交通事故防止
（2）飲酒運転の根絶

運転者は	○夕暮れ時や夜間は、歩行者や自転車などが見えにくくなるので、スピードを抑え、前をよく見て運転しましょう。 ○夕暮れ時には、早めにライトを点灯して車の接近を周囲に知らせよう。 ○夜間は、対向車や先行車に配慮して、ライトの上下の切り換えをこまめに行いながら走行しよう。 ○飲酒運転の悪質性や危険性を認識し、飲酒運転は「絶対にしない」強い信念を持ちましょう。 ○飲酒量・飲酒時間等に配慮して、二日酔いなど翌日までアルコールが残ることがないよう、節度ある飲酒を心がけよう。
家庭内では	○夕暮れ時や夜間は交通事故が多発し、危険であることを認識し、用事はできる限り日中に済ませ、明るいうちに帰宅するようにしよう。 ○夕暮れ時や夜間の外出では、反射材用品等を利用するよう声をかけよう。 ○自転車のライトは早めに、必ず点灯しよう。 ○飲酒が予想される会合に家族が出向く際は、飲酒運転をしないよう、声かけをしよう。 ○車を運転する人には絶対に酒類を勧めない、飲酒運転の車には絶対乗らないことを、家族で約束しよう。 ○反射材用品等利用の確認、交通安全の声かけを行うなど、事故に遭わないよう話し合おう。

夕暮れ時の運転は要注意！

例年、この時期は16時から19時にかけて死亡者数が急増する傾向にあります。車を運転する場合には、上向きのライトを積極的に使用し、歩行者等を早く発見し事故を未然に防ぎましょう。

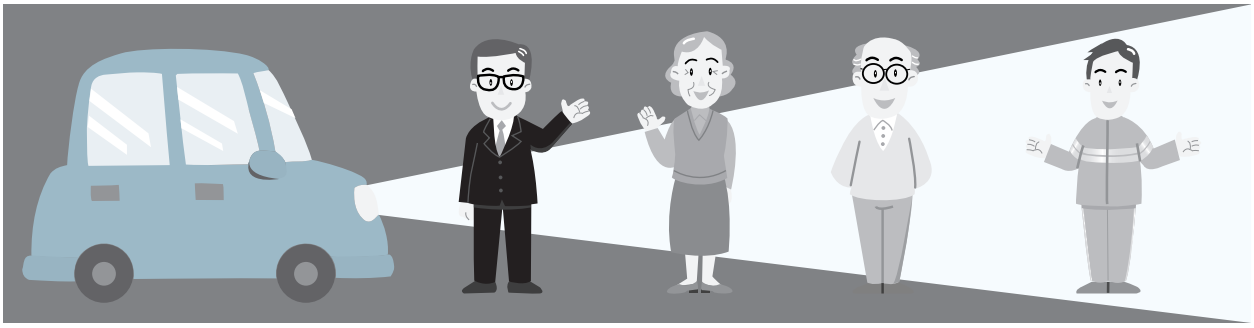

運転者から見える距離

- 20m 黒っぽい服
- 30m ねずみ色の服
- 40m 白っぽい服
- 130m 反射材をつけた時

※下向きライトは約40mしか照らすことができません。時速60kmで走行した場合、停止距離は約44m必要です。（上向きライトであれば約100m先まで照らすことができます。）

問合せ　町民課　☎029 - 288 - 3111（内線116）、笠間警察署　☎0296 - 73 - 0110